

地域と共に支える高齢者のまちづくりをめざして

～高齢者とともに歩めるまちを～

「いつまでも自分らしく住み慣れた地域で暮らしたい」これは誰もが願うあたりまえのことかもしれませんが。私たちのまち小郡も急速に高齢化がすすみ、全世帯の約2割が高齢者独居・高齢者夫婦のみの世帯です。子供も巣立ち、仕事を退職したあとの時間をいかに生きがいを持って暮らしていくかが課題となっています。しかし、年齢だけを理由に就業や社会的活動参加の機会を制限されたり、拒否されたりなど高齢者の人権に関わる問題も起きています。

活気あふれる高齢者のまちづくりを推進するには、高齢者が地域の活動に参加したり、豊かな経験と知識を若い世代に伝えていくことができるような場所づくりが必要です。

～権利侵害から護る～

「自分の事は出来るだけ自分でやりたい」と願いながらも、高齢になると病気や身体的な衰え、認知症などにより「いままで当たり前にできたこと」が出来なくなり、自立した生活を営むことが難しくなっています。特に判断力の低下した高齢者の方は、悪質商法の被害など他者からの権利侵害にあやすい上に、自分が被害にあっていることを理解

できない方も多いのが実情です。また、家族がいても失業や介護者自身の病気等の問題を抱えて、高齢者の年金に頼った生活となったり、介護に関する知識不足などで、高齢者を怒鳴ったり、ついつい叩いてしまったり、家族が介護に疲れきって共倒れになることも少なくありません。問題が複雑化するほど高齢者自身や家族だけで解決することは困難なことが多く、適切な相談機関につなげ、必要な制度や機関、法律を活用するなどの支援が必要です。

老人クラブでの出前講座



地域包括支援センターと消費者生活相談室合同で出前講座を行っています。

写真は出前講座で消費者被害防止の寸劇を行っている様子。

～地域と一体となつて～

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口であり、市町村と共に高齢者虐待の防止および対応を行う機関です。医療機関、介護サービス事業者をはじめ、地域で活動されている民生委員・児童委員、警察や弁護士等と連携して支援します。消費者被害の防止および対応や、判断能力が低下した高齢者の人権を護るために、必要に応じて成年後見制度等の利用支援を行います。

地域包括支援センターでは主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士等が中心となって高齢者の支援を行います。また介護や健康のこと、消費者被害防止などの出前講座も行っています。

(連絡先)

小郡市地域包括支援センター

☎ 72-7551

ファクス 72-7561

人は誰でも老いていくものです。高齢者が「その人らしく生き生きと安心して暮らすことが出来る」まちづくりのために、地域が一体となり、高齢者の権利について考えて行くことが大切です。